



春、はじまりました

コロナに
負けるな



(新型コロナワクチン情報 6ページ)

若者が帰ってこるよさを創る

子育てをよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよし

伊藤町長は、3月3日に開催された令和3年第1回三木町議会定例会において、町政運営の基本姿勢となる施政方針を述べました。この中から、令和3年度に本町が、特に重点的に取り組む施策について概要をお伝えします。

令和3年度は、「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートの年となります。基本方針は「若者が帰ってくるよさを創る」と定めました。

町政運営に臨むにあたり、新型コロナウイルス感染症対策や頻発する大規模な自然災害等への対応はもとより、本町の抱える様々なまちづくりの課題の解消につきましても、知恵を絞り、果敢に挑戦すること、人口減少下でも持続可能な「子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよし」の魅力溢れるまちづくりをめざして、あらゆる施策を講じてまいり所存であります。

それでは、総合戦略に掲げる5つの基本目標に沿って説明します。

「基本目標1」 ふるさとこの活力を育む 産業創成戦略

特産品開発事業につきましては、本町の特色ある地場産品を活用した「新たな特産品」開発に着手し、ふるさと納税返礼品のほか、一般向けのインターネット販売や町内企業への卸売り等を検討していき、特産品を活かした本町の魅力発信とともに、町内の農家及び企業の活性化を図ってまいります。テレワーク促進等空き家改修助成につき

ましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、働き方の環境が大きく変化しており、地方への関心が高まる中、新年度において、空き家バンクに登録された物件を事業所として活用する県外企業や移住する個人事業主を対象に、空き家の改修及び通信設備費に対する助成事業を創設し、企業誘致や移住の促進を図ってまいります。

観光振興につきましては、本町が誇る伝統芸能である「獅子舞」や新さぬき百景である「嶽山と山大寺池」、「虹の滝」などの魅力的な地域資源を活かしたフォトコンテストを実施します。写真やSNS等を通じて多くの方々の本町の魅力を再発見してもらい、その魅力を町内外に継続的に発信することで、多様な人々の交流による地域の活性化をめざします。

「基本目標2」 ふるさとこのつながりを 育み活かすまちづくり戦略

産官学等の連携につきましては、本町の地域課題の解決に向け、地域の人的・知的資源である大学等と多分野において連携協力を推進しておりますが、この

度、高松大学及び高松短期大学と包括連携協力に関する協定を締結する運びとなりました。本協定に基づき、特に子育て施策についての連携強化を図り、地域課題の解決に向けて多面的な連携を進めてまいります。

また、新年度には、行政情報や地域情報を分かりやすくまとめた「暮らしのガイドブック」を官民協働で発行することとしております。町の窓口業務や各種手続などの行政情報だけではなく、医療機関や観光情報などの地域情報も満載し、町民の皆様や、これから本町で暮らす皆様にお役立ていただけるよう内容の充実に努めてまいります。

その他、県立三木高等学校が本年度実施しました「三木町の地域課題を考えるプロジェクト」から、本町が抱える地域課題の解決のための様々な提案をいただきました。

ふるさと住民票の取組に対する様々な提案の中から、ふるさと住民に登録された方に、モニターを依頼し、本町の課題解決や情報発信に協力してもらう「三木じまんモニター」を設置するというアイデアを採用し、関係人口による地場産品等のモニターングを通し、商品のPRやブラッシュアップを図る事業に繋げてまいります。

「基本目標3」 子育てしやすい 教育のまちづくり戦略

本町は、妊娠・出産・育児に関する各専門家による相談受付体制、妊産婦や乳幼児への保健医療サービスの提供、産後ケア事業など、切れ目なく、安心して妊娠、出産できる環境の整備を推進してまいりましたが、新年度においても引き続き「第2期三木町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援事業の着実な推進を図ってまいります。

また、近年、番信頼されなければならない保護者によって幼い命が奪われるといった痛ましい事件を耳にすることが増えており、児童虐待の早期発見・早期対応に繋げる防止対策の取組が重要となっております。このため、新年度からは、児童家庭相談員の増員など、子ども家庭総合支援拠点として機能するよう、さらなる体制強化を図り、虐待対応に努めてまいります。

学校給食施設につきましては、本町教育委員会が定めた、「学校給食施設整備の基本方針」に基づき、「学校給食施設整備基本計画」を本年度策定いたしました。新年度は、本計画に基づき、測量調査や地質調査、実施設計等に着手し、安全・安心な学校給食が提供できる給食センターの整備に取り組みしてまいります。

GIGAスクール事業に



つきましては、ソフト面の支援として、ICT教育設備が有効に活用され、学習活動の充実を図り、質の高いICT教育が行えるようGIGAスクールサポーターを配置いたします。教職員のデジタル指導力の向上を図り、質の高いICT教育に取り組んでまいります。

「基本目標4」 健やかで心豊かなまちづくり戦略

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、現時点での本町でのワクチン接種は、病歴や持病を熟知している「かかりつけ医」で接種することが利便性も高く、安心感にもつながることから、通い慣れた医療機関で接種する個別接種を中心に実施したいと考えておりますが、必要に応じて、公共施設等での集団接種ができるような体制づくりも並行して進めてまいります。

ワクチン接種費用は無料で、接種するかどうかは個人の判断となりますが、ワクチン接種を希望する町民が滞りなく接種できるように、木田地区医師会や関係機関と連携して、町民の皆様が安心して接種を受けられる接種環境の整備に努めてまいります。

高齢者施策につきましては、現在、地域包括支援センターにおいて、さんさん会、貯筋体操など介護予防事業を実施しておりますが、これらの事業に積極的に参加していただけるよう、新年度には「長寿健康増進ポイ



さんさん会

ント事業」をスタートさせます。本事業は、介護予防事業に参加された方にポイントを付与し、ポイントに応じたインセンティブを与えることで、健康増進に対する意識の高揚を図るもので、健康寿命の延伸に繋がるものと期待しております。

新年度から新たに、地域のごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や身体障がい者のみで構成される世帯に対してごみ出し支援を行う「三木町ふれあい収集事業」に取り組んでまいります。本事業は、戸別にごみを収集することに併せて利用者の安否確認も行い、高齢者や身体障がい者等の在宅生活を支援することで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを整備してまいります。

その他、外出時などに支援が必要な方が、必要な支援を受けやすくするために、獅子家をあしらった本町独自の「ヘルプカード」を作製いたします。今回の作製にあたりましては、先程も申し上げました県立三木高等学校による「三木町の地域課題を考えるプロジェクト」において、高校生ならではの柔軟で若さ溢れる感性により提案いただいた内容を盛り込んで作製することとしております。

「基本目標5」 やさしく安全な郷土を つくるまちづくり戦略

大規模災害発生時に、自主防災組織等の地域住民が主体となり、円滑かつ安全に避難所の開設運営を行うために必要となる「避難所運営マニュアル」を、地域住民と協働して作成するとともに、避難所開設時の安全確認に万全を期すため、指定避難所における応急危険度判定に

ついて専門家の協力を得られるよう、建築士等との災害時応援協定の締結に向けて検討を進めてまいります。

脱炭素社会の実現に向けた取組として、従来の住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度に「蓄電池システムの設置補助金」を新たに追加いたします。蓄電池の設置により再生可能エネルギーの有効利用が可能となり、また発電した電気を蓄え、災害時の非常用電源としても利用できる蓄電池の普及を図ることで、持続可能な循環型社会の構築をめざします。

下水道事業につきましては、本年度中に農業集落排水事業三木東地区で計画していた全ての管渠整備が完了し、全面供用開始する予定としておりますことから、区域内の住民に対しては、下水道への接続に向けての周知・啓発活動を積極的に進めてまいります。

公共交通施策につきましては、昨年3月に策定いたしました、「三木町地域公共交通網形成計画」に基づき、本年度、再編実施計画である「三木町地域公共交通計画」を策定したところであります。本計画において、公共交通再編の基本方針及び運行基準を定めた上で、「コミュニティバスの運行ルート・運行ダイヤ・運賃等の総合的な見直し」を行っており、本年10月頃から、新たなコミュニティバスの運行を開始したいと考えております。

人権問題につきましては、同和問題をはじめ、障がい



コミュニティバス

者、外国人、LGBTQ等多様であり、これらの解決に向けて、「第2次三木町人権・同和行政基本計画」に沿って、人権教育及び啓発等に関する施策を推進しているところであります。

本基本計画は、令和4年度に次期計画の策定が予定されていることから、新たな計画が、より町民の皆様を意識に沿ったものになるよう、新年度において町民意識調査を実施し、その分析結果を反映してまいります。効率的な行政運営の推進につきましては、本年度策定しました、「三木町行政改革基本方針」に基づき、町民ニーズに即した最適な行政サービスの提供に取り組んでいくとともに、業務の効率化も併せて実現するために、ICTの活用による行政のデジタル化を強力に進めていき、町民の皆様がデジタル化の利便性を実感できるまちづくりをめざします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、依然先行きが不透明な状況が続いておりますが、間もなく、ワクチン接種が始まるなど明るい兆しも見え始めております。このような状況下においても、町民の皆様が安心して希望を持って住み続けることができ、皆様の期待と信頼に応えられるよう、私をはじめ全職員一丸となって諸課題の解決に取り組み、ポストコロナ時代に向けて、この難局を乗り越えてまいりたいと決意を新たにしておりますので、皆様のご理解とご協力、そしてご支援を賜りますようお願い申し上げます。



施政方針



総合戦略



新しいコミュニケーション、発信中!



①きてんまい田中の情報誌 「imo-ni イモーニ」を 味わってください。

今回は、きてんまい田中(田中まちづくり協議会)が発行している情報誌をご紹介します。その名も「imo-ni イモーニ」です。どういう意味?この言葉?それは:

「imo-ni イモーニ」とは、きてんまい田中が毎年秋に開催している「芋煮」会をもじったものです。芋煮は、いろんな具材の味が出て味わい深くて、ほっこりしますよね。きてんまい田中の活動も、芋煮と同じく、いろいろな人が集まっているからこそ面白くて、味のある活動になることから、この名前を付けました。

「imo-ni イモーニ」は、2020年9月から、これまで二回発行しており、年4回の季刊発行を目指しています。編集会議では、「どんな記事を、誰が書くのか、取材はどこへ、写真は、色は、締め切りは」など、たくさん話を話し合います。わずか4ページと思うなかれ。活発なやり



止せざるを得ませんでした。また多くの人が、人と会えない寂しさ、先の見えない不安にかられていました。「ひとりじゃないよ、つながっていいこう」という思いも込めた地域密着型の情報誌。ここが新しいコミュニケーションの場になればと思っています。

②やっとみんなで「やまあるき」

2月27日には、一年ぶりのイベントとなる「たなかやまあるき」を開催しました。この日の参加者は56名。久しぶりの再会を喜びあいながら、田中公民館から約11キロを歩きまし



たなかやまあるき」の
「imo-ni イモーニ」の2021年春号には、この「たなかやまあるき」の

取りの末に出来上がるのです。

きてんまい田中では年間を通じて、青空市や芋煮会などのみんなが楽しく、元気になるイベントや、毎週日曜日の田中朝市などを開催してきました。しかし昨年からコロナ禍、田中朝市以外の行事は、ほとんど中止

レポートが詳しく掲載されています。ぜひご覧ください。

「imo-ni イモーニ」は、現在1500部発行し、田中地区および周辺地区へは配布しています。それ以外の地域の方は、公共施設(サンサン館、役場、田中公民館、メタライブラリーなど)に置いてあるので、そちらで手に取ってみてください。(関連記事17ページ)



執筆者:
三木町町民Reporter
溝渕 裕子(みぞぶち ゆうこ)
きてんまい田中(田中まちづくり協議会)

三木町出身。95年の阪神淡路大震災直後に神戸へボランティアに行き、そのまま被災者が支援のスタッフになる。神戸で18年間暮らしたのち、5年前に三木町へUターン。無農薬の米野菜の栽培と、介護の仕事や市民活動などを行っている。ヤギ1頭、猫4匹、犬4匹も一緒に生活中。

三木町町民Reporterの記事は三木町魅力発信サイト「KIT*MIKI」で随時更新されています。ぜひご覧ください。

サイトはこちら→



三木町公式アカウント
@kit_miki_kagawa

#きつとみき



三木町の「いいね」をみんなで発信!!

新たなフットパスコースの開拓

井戸モール周辺



今回は新規コース開拓に向けてIDOMALL(井戸モール)周辺の資源集めをしました！

井戸モールは、新鮮な食材やおしゃれなデザイン雑貨が手に入り、美味しい食も味わえる、フットパスの拠点としても魅力的な場所です！ぜひ、お腹を空かせて井戸モールに足を運んでみてください！

八王子社

次は八王子社です。社の周りは高い木々で囲まれており、神秘的な雰囲気を感じます。建物の特徴として、鳥居の後ろにあるお社が白山と重なっています。これは、白山の崇拜のために意図的に配置したのでは？と思ひ、昔から続く信仰にロマンを感じました。

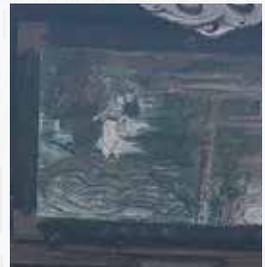


2つの「わにかわ」神社

三木町には「わにかわ神社」と呼ばれる神社が2カ所あります。

まずは鰐河神社(下高岡)です。拜殿に奉納されている絵には鰐に乗る姫の絵が描かれています。鰐河神社の名前の由来となつているこの絵の背景に、どのような伝説があるのか、興味を持ちました。

そしてもう一つは和爾賀波神社(井戸)です。狛犬が、ハンドタオルで作られたマスクを着用していました。コロナ禍で暗いニュースの多い日常にユーモアを与えてくれる温かいスポットです。狛犬までもがマスクをしなくて良くなる日々が、1日も早く来て欲しいと思います。



☆連載はこれで二区切りとなりますが、この記事を書きかけにこれからも三木町フットパスに親しんでいただければ嬉しいですね。

☆この視察レポートの詳細な全文を、KIIT-MIKEYIに掲載しています。ぜひご覧ください！



QRコード決済が利用できる窓口が増えます

現在、住民健康課で利用可能なキャッシュレス決済(スマートフォン等によるQRコード決済)が、4月1日から、税務課でも利用できるようになります。



対象となる手数料等

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などの手数料および税に関する証明書等(所得証明書、評価証明書、納税証明書など)の手数料

キャッシュレス決済の種類

PayPay、d払い、LINEPay、auPay、メルペイ(順不同)

問い合わせ先 — 政策課(企画調整係) ☎891-3302(内線2212)

ことடன்池戸駅の駐輪場がリニューアルオープン!!



2月26日(金)、ことடன்池戸駅駐輪場の改修工事を終え、新たにリニューアルオープンしました。駐車スペースが以前より広がったほか、アスファルト舗装や区画線、防犯灯の設置などこれまで以上に使いやすい駐輪場になりました。



問い合わせ先

政策課(企画調整係) ☎891-3302(内線2212)

国民年金保険料学生納付特例申請について

令和2年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和3年度も在学予定の方、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」(ターンアラウンド様式)を3月末頃から順次お送りします。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和3年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して住民健康課での申請をお願いします。

問い合わせ先 — 高松東年金事務所 国民年金課 ☎861-3866 / 住民健康課(生活係) ☎891-3303(内線1115)



新型コロナウイルスワクチンの接種について

● 新型コロナワクチンの接種券(クーポン券)の送付について!!

高齢者に対し、新型コロナワクチン予防接種に必要な接種券(クーポン券)の送付の準備を進めています。発送時期については下記をご覧ください。

■ 発送時期

75歳以上の人	4月上旬頃
65歳～74歳の人	4月下旬以降
16歳～64歳の人	未定

※ワクチンの供給状況により、発送時期を変更する場合があります。
※接種開始時期等は決まり次第ウェブサイト等でお知らせします。



送付する接種券の見本

● 三木町新型コロナワクチンコールセンターを開設しました!!

■ 三木町新型コロナワクチンコールセンター

相談内容	新型コロナワクチンの接種手続きに関する事など
電話番号	891-3329
対応時間	9:00～17:00(平日)

■ 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

相談内容	新型コロナワクチンに関する施策等について
電話番号	0120-761-770
対応時間	9:00～21:00(平日、土日、祝日)

■ 香川県新型コロナワクチン専門相談センター

相談内容	接種後の副反応など医学的知見が必要となる専門的な相談等
電話番号	0570-009-550(専用ナビダイヤル)
対応時間	9:00～17:00(平日、土日、祝日)

● 接種場所について

三木町では、医療機関での個別接種と町が準備した特設会場での集団接種においてワクチンの接種が受けられるように準備を進めています。

個別接種医療機関	調整中
集団接種会場	農村環境改善センター

● 接種の優先順位

新型コロナワクチンの接種には、優先順位があります。現段階ではワクチンの調達が段階的にならざるを得ないことから、まず、重症化リスクの高い方から順に接種する事で、重傷者や死亡者を減らすことを優先します。また、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療提供体制を守ることも不可欠であります。

そのため、国が示す優先順位[①医療従事者等、②65歳以上高齢者、③基礎疾患を有する方や高齢者施設等に従事者する方]の順で接種することになっています。

● 接種を受ける際の注意点

- ・ 接種を受けるには必ず予約が必要です。
- ・ 当日は、接種券(クーポン券)、予診票、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)を必ず持参ください。
- ・ 接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した医療機関や三木町の窓口にご連絡ください。
- ・ 当日は肩を出しやすい服装でお越しください。

● 接種について

- ・ 費用は無料です。
- ・ ワクチンは2回の接種が必要です。1回目の接種を受けた際に、次回接種がいつから可能なかを確認しましょう。なお、2回目の接種は1回目と同じ種類のワクチンしか接種できませんのでご注意ください。

● その他

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページまたは厚生労働省のホームページをご覧ください。



首相官邸コロナワクチンホームページ

国民健康保険の加入・喪失の手続き

職場の健康保険(会社や共済組合など。任意継続含む。)や後期高齢者医療制度(75歳以上の人等)に加入している人、または、生活保護を受けている人を除く全ての人、国民健康保険(以下「国保」という。)に加入します。

国保に加入する場合、または国保をやめる場合は、速やかに届け出をお願いします。

なお、加入の届出が遅れても、職場の健康保険喪失日など加入資格を得た時点までさかのぼって、国民健康保険税(以下「国保税」という。)を納めていただきます。郵送での手続きを希望する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

	こんなとき	届出に必要なもの		こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の都道府県からの転出を証明するもの	国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書		職場の健康保険に加入したとき	※国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの) ※変更になる人全員分必要
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき			職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	子どもが生まれたとき	印鑑、領収書など		国保被保険者が死亡したとき	印鑑、通帳など
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書		生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書

※届出のときは上記のほか、マイナンバーを確認できる書類及び届出する人の本人確認ができるものが必要です。

◎国保の資格喪失日

国保は、資格喪失日(職場の健康保険の資格取得日、転出日、生活保護開始日など)から使用できなくなります。

(国保税も資格喪失に伴い再計算します。)

【例】令和3年4月20日以降に新しい職場の保険証を受け取っても、資格取得日が4月1日であれば、国保は令和3年3月31日までしか使用できません。

※注意1 新しい職場の保険証が届くまでは、医療機関受診の際、職場の健康保険手続き中であることを医療機関に申し出るか、「健康保険被保険者資格証明書」等の資格取得を証明する書類により医療機関を受診してください。

※注意2 既に国民健康保険証を使用してしまった場合は、速やかに職場の保険証に変わっていることを受診した医療機関に伝えてください。連絡が遅くなった等の際は、国保の保険者負担分(7~8割)を返納していただくことがあります。

職場の保険証イメージ

健康保険被保険者証	本人(被保険者)
	令和3年4月20日交付
	記号 ○○○ 番号 ○○○
氏名	○○ ○○ 性別 ○
生年月日	昭和○○年○○月○○日
	資格取得年月日 令和3年4月1日
事業所名	○○○株式会社
保険者番号	○○○○○○○○
保険者名称	○○○○
保険者所在地	○○市○○番地○ 印

問い合わせ先

住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線 1121・1122)

国民健康保険加入者の申告は 4月15日(木) までに

国民健康保険(以下「国保」という。)に加入している人(国保加入者でない世帯主も含む。)は、**4月15日(木)までに**、令和2年分の収入・所得の申告が必要です。

所得の有無にかかわらず、税務課で住民税の申告をしてください。

ただし、次の人は申告の必要がありません。



- 令和2年分確定申告または町・県民税(住民税)の申告をすでに行った人
- 令和2年分所得が給与所得のみで、給与支払報告書が勤務先から役場に提出されている人
- 公的年金(※)以外に令和2年分所得がない場合で、公的年金等支払報告書が役場に提出されている人(通常、厚生労働省や共済組合などから役場に提出されています。)
※遺族年金や障害年金など非課税となる所得のみの方は、申告の必要がありません。

所得が一定基準以下の世帯に対しては、負担を軽くする軽減制度があります。

軽減制度が適用されるのは、世帯主(国保加入者でない世帯主も含む。)および国保加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。所得が0円でも**申告をしていない世帯は、軽減制度の対象になりません**ので、ご注意ください。

★国民健康保険税の納付はお済みですか？

国民健康保険税が未納のままだと、病気やケガをしたときに医療費の全額を一旦自己負担していただくなどの厳しい措置がとられることがあります。

問い合わせ先

税務課(国民健康保険税係)

☎891-3305

令和3年度後期高齢者医療保険料について

●保険料の計算方法

全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。保険料率は県内すべての市町で同じです。

保険料の計算の基となる「均等割額」と「所得割額」は、令和2年度と同じです。

保険料

=

均等割額 49,800円
被保険者一人あたり

+

所得割額
基礎控除後の総所得金額等×所得割率9.78%

※賦課期日は4月1日ですが、年度途中で被保険者になった人は、資格取得日が賦課期日となります。

※保険料(年額)の限度額は、一人につき64万円です。

※均等割額と所得割額の合計額に100円未満の端数があるときは、切り捨てます。

※年度途中で資格取得または喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

※賦課のもととなる所得金額とは、*前年の総所得金額等から基礎控除額最大43万円を控除した額です。

*前年の総所得金額等とは、前年の総所得金額および山林所得金額並びに分離課税の所得金額(退職所得金額を除く。)の合計額となります。

●均等割額の軽減(基礎控除額が33万円から43万円に変更)

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減	
	軽減の割合	軽減後の均等割額
*43万円+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	7割	14,900円
*43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	5割	24,900円
*43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	2割	39,800円

・賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になった人は、資格取得日が賦課期日になります。

・65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

★33万円から43万円に変更

※一定の給与所得と年金所得がある被保険者の数(世帯に2人以上いる場合に該当します。)



●納付について

①仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の人

令和3年4月の公的年金からの引き落とし額(いわゆる天引き)は、令和3年2月引き落とし分と同額となります。ただし、4月から新たに引き落としが始まる人(令和3年2月に引き落としされていない人)については、令和元年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、令和3年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の人

令和3年6月に保険料額が確定後、令和3年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる人については、10月から引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの人で、口座振替による納付に変更をご希望の人は、住民健康課④番窓口までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

問い合わせ先

住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線1123)

子育て支援・ひとり親家庭等医療費受給資格者の皆さまへ

転出(町外へ住所を異動)・転居(町内での住所異動)・加入保険の変更等、受給資格者証の内容に変更が生じた場合は、**お手持ちの受給資格者証を必ず持参のうえ**、こども課窓口で喪失・変更手続きをお願いします。

また、整骨院・接骨院など柔道整復関係、針灸等は、病院等と医療保険の取扱いが違います。このため保険診療に係る自己負担分を立替払いした後、子育て支援・ひとり親家庭等医療費支給申請書で申請してください。後日、指定された口座へ振り込みます。**なお、保険診療以外の自己負担分はお返しできません。**

申請書は、こども課窓口または町ウェブサイトからダウンロードできます。



問い合わせ先

こども課(こども家庭係) ☎891-3322(内線1814)

毎年の申請が
必要です

軽自動車税の減免について

身体等に障がいがあるため障害者手帳等の交付を受けている人は、規定の要件に該当すれば、軽自動車税(種別割)減免申請書を提出することにより、障がい者一人につき1台のみ軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

1.減免の対象となる軽自動車

対象者	運転者	軽自動車の所有名義	用途	
身体障がい者	18歳以上	身体障がい者本人 生計を一にする家族または常時介護者	身体障がい者本人 身体障がい者本人	専ら身体障がい者等の通勤、通学、通院、通所、生業のために使用
	18歳未満	生計を一にする家族または常時介護者	身体障がい者本人または同一生計の家族	
精神障がい者 知的障がい者	生計を一にする家族または常時介護者	精神・知的障がい者本人または同一生計の家族		

「常時介護者」は、身体障がい者等のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する人に限ります。

2.減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分	(1) 身体障害者手帳の交付を受けている人		(2) 戦傷病者手帳の交付を受けている人	
	障がいの級別		障がいの程度または傷病の程度	
	本人運転	生計を一にする家族・常時介護者運転	本人運転	生計を一にする家族・常時介護者運転
視覚障害	1級～4級		特別項症～第4項症	
聴覚障害	2級・3級			
平衡機能障害	3級			
上肢不自由	1級・2級		特別項症～第3項症	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
体幹不自由	1級～3級、5級		特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
心臓機能障害	1級・3級		特別項症～第3項症	
じん臓機能障害				
呼吸器機能障害				
ぼうこうまたは直腸の機能障害				
小腸機能障害				
音声機能障害	3級		特別項症～第2項症	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害・上肢機能	1級～2級		3.申請期間 4月1日(木)～5月31日(月) 8:30～17:15(土・日曜日および祝日を除く) 4.受付場所 税務課 5.申請書提出の際に必要なもの ①障害者手帳(原本) ②運転者の運転免許証 ③軽自動車税(種別割)納税通知書(納税せずにご持参ください) ④納税義務者の方の個人番号を確認できる書類	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害・移動機能	1級～6級	1級～3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級			
肝臓機能障害	1級～3級			
(3)療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人				
生計を一にする家族・常時介護者運転				
療育手帳		㊤ A		
精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に係るものに限る)		障害等級1級		

問い合わせ先

税務課 ☎891-3305(内線1414)

申請を
お忘れなく

身体障がい者等の自動車税(普通自動車)減免申請の受付

受付日時 4月1日(木)～5月26日(水)8:30～17:15(土・日曜日および祝日を除く)

受付場所 県税事務所自動車税課(香川県高松合同庁舎内) 高松市松島町1-17-28

■自動車を新規登録する時

申請期間 随時 **受付場所** 県税事務所自動車税課(香川運輸支局隣) 高松市鬼無町佐藤20-10

問い合わせ先 香川県県税事務所自動車税課(香川県高松合同庁舎内) ☎806-0314

【注意】 身体障がい者1人に、減免車両は普通自動車か軽自動車・二輪・原付のいずれか1台に限ります。

令和3年度

三木町社会体育行事予定表 (※変更の場合あり)

月	日	行事内容	
4月	1	木	
	2	金	
	3	土	
	4	日	◎ 平井支部第24回花見クオーラ(町内)
	5	月	◎ 剣道部稽古会(第2木を除く毎週木)(田体)
	6	火	◎ 剣道部講習会(毎月第2木)(田体)
	7	水	◎ 氷上支部第39回バレーボール大会(氷体)4/28まで
	8	木	◎ 三木又協空手道部春季講習会(道)
	9	金	◎ 第32回社会人サッカー交流大会(サ)、子ニニ部第1回交流会(子)
	10	土	◎ 平井支部第21回グラウンドゴルフ大会(平運)
	11	日	◎ 剣道部稽古会(第2木を除く毎週木)(田体)
	12	月	◎ 平井支部第10回ソフトバレーボール大会(平体)
	13	火	◎ 第32回社会人サッカー交流大会(サ)
	14	水	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	15	木	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	16	金	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	17	土	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	18	日	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	19	月	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	20	火	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	21	水	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	22	木	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	23	金	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	24	土	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	25	日	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	26	月	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	27	火	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	28	水	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	29	木	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	30	金	◎ 平井支部第2回水泳大会(志度)
	5月	1	土
2		日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
3		月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
4		火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
5		水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
6		木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
7		金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
8		土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
9		日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
10		月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
11		火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
12		水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
13		木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
14		金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
15		土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
16		日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
17		月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
18		火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
19		水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
20		木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
21		金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
22		土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
23		日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
24		月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
25		火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
26		水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
27		木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
28		金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
29		土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
30		日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
31		月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
6月	1	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	2	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	3	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	4	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	5	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	6	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	7	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	8	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	9	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	10	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	11	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	12	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	13	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	14	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	15	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	16	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	17	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	18	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	19	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	20	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	21	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	22	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	23	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	24	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	25	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	26	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	27	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	28	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	29	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	30	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	31	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
7月	1	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	2	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	3	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	4	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	5	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	6	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	7	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	8	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	9	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	10	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	11	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	12	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	13	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	14	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	15	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	16	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	17	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	18	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	19	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	20	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	21	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	22	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	23	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	24	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	25	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	26	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	27	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	28	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	29	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	30	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	31	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
8月	1	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	2	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	3	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	4	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	5	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	6	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	7	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	8	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	9	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	10	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	11	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	12	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	13	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	14	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	15	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	16	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	17	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	18	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	19	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	20	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	21	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	22	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	23	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	24	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	25	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	26	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	27	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	28	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	29	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	30	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	31	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
9月	1	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	2	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	3	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	4	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	5	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	6	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	7	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	8	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	9	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	10	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	11	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	12	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	13	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	14	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	15	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	16	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	17	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	18	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	19	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	20	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	21	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	22	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	23	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	24	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	25	土	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	26	日	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	27	月	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	28	火	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	29	水	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	30	木	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)
	31	金	◎ 勤務者向第1回テニニ教室(子)

【記号例】 □教育委員会主催行事 ◎又が協主催大会 ○又が協主催教室、レクリエーション活動 【色分け】 橙字 昼間実施行事 黒字 夜間実施行事 【線】 …… 隔日実施



令和3年度 通年教室・サークル 合言葉は、スポーツを通して **ひとづくり まちづくり 仲間づくり 健康づくり**

教室・サークル名	対象者						日 時	場 所	担当連絡先
	シ	成	高	中	小	幼			
コンディショニングトレーニング			○	○	○		毎週 火 19:30 ~ 21:30	総合運動公園	石浜 ☎090-4338-5553
ノルディックウォーキング	○	○	○				月2回 担当者に確認	総合運動公園	藤本 ☎090-8698-4818
三木スポテニス教室	○	○	○	○	○	○	担当者に確認	総合運動公園 平木テニスコート	上西 ☎090-2827-4144
中国武術カンフー教室(キッズ)				○	○		毎週 木 17:00 ~ 18:30	B&G武道場	泉 ☎ 087-879-0597
中国武術カンフー教室(一般)	○	○	○				毎週 木 19:00 ~ 21:00	B&G武道場	泉 ☎ 087-879-0597
子供スポーツクラブ					○		毎週 土 13:00 ~ 15:00	B&G体育館	山本 ☎090-5272-8999
フットサルサークル		○	○				毎週 水 20:00 ~ 22:00	B&G体育館	大森 ☎090-4505-4848
ふれあいちびっこサッカー教室					○	○	毎週 木 16:00 ~ 17:30	総合運動公園	岸本 ☎090-7579-1893
ふれあいサッカー教室	○	○	○	○	○		毎週 土 19:00 ~ 21:00	総合運動公園	田淵 ☎090-2786-8191
トップベースボール		○					不定期 担当者に確認	総合運動公園	熊野 ☎090-2890-7034
タウンベースボール				○			毎週 木 19:30 ~ 21:30	総合運動公園	石浜 ☎090-4338-5553
ジュニアベースボール教室					○		毎週 金 19:30 ~ 21:30	総合運動公園	石浜 ☎090-4338-5553
ピンポン&卓球サークル	○	○	○	○			毎週 水 19:30 ~ 21:30	三木中体育館	藤本 ☎090-8698-4818
シニアピンポンサークル	○	○					毎週 水・金 10:00 ~ 12:00	B&G体育館	藤本 ☎090-8698-4818
ふれあいピンポン教室		○	○	○	○	○	毎週 金 担当者に確認	田中小・三木中体育館	藤本 ☎090-8698-4818
グラウンドゴルフサークル	○	○					毎週 火・木 担当者に確認	西サッカー場 他	川窪 ☎ 087-898-0039
グラウンドゴルフ教室	○	○	○	○	○		毎週 土 13:30 ~ 15:30	氷上小運動場 他	
ユニカールサークル三木	○	○	○	○			第2・4 水 19:30 ~ 21:30	氷上小体育館	鈴木 ☎090-4334-4040
●ばど村		○	○	○	○	○	毎週 土 18:00 ~ 21:00	B&G体育館	上原 ☎090-7577-4015
健康講座(8講座時間制各申込必要)	○	○					毎週 火~金 事務局確認	※3 ゆーぱる三木	事務局 ☎090-2825-6167
●ばど村クラブ		○	○	○	○	○	毎週 火 18:00 ~ 20:00	B&G体育館	上原 ☎090-7577-4015
ソフトバレー	○	○	○	○			毎週 火 19:30 ~ 21:30	三木中体育館	苧坂 ☎090-3989-3399
ミニバレーボールサークル	○	○	○	○	○		毎週 火 19:30 ~ 21:30	三木中体育館	長尾 ☎090-8312-2426
	○	○	○	○	○		毎週 金 19:30 ~ 21:30	田中小体育館	
ふれあいソフトバレー	○	○					毎週 水 9:30 ~ 11:30	改善センター2階	苧坂 ☎090-3989-3399
ソフトバレーボールサークル	○	○	○				毎週 木 20:00 ~ 22:00	B&G体育館	真部 ☎090-9457-6511
パドルテニスクラブ	○	○	○	○			毎週 金 19:00 ~ 22:00	鹿庭コミセ体育館	阿部 ☎090-3460-8940
パドルテニス初心者教室	○	○	○	○			毎週 土 19:00 ~ 22:00	鹿庭コミセ体育館	阿部 ☎090-3460-8940
●テニスサークル太古の森	○	○	○	○			毎週 土・日 9:00 ~ 12:00	総合運動公園	石原 ☎090-4339-2106
寝転んでいきいき体操	○	○					毎週 金 13:00 ~ 14:00	地域交流センター(氷上)	山田 ☎087-898-0614
ショートテニス	○	○					毎週 木 10:00 ~ 12:00	B&G体育館	中原 ☎090-2786-5807
ショートテニスサークル	○	○					毎週 金 13:00 ~ 15:00	B&G体育館	三木 ☎090-4333-5650

注1) ●印のサークルは参加者が多く欠員待ちです。 注2) 時間、会場が変わる場合があります。担当者に確認してください。

【年会費】

区 分	対 象	金 額	参加費(照明代等)が必要な教室・サークルもありますので、詳しくは各教室・サークルの担当者にお尋ねください。
大 人	高校生・一般	1,800円	※1 会員には、メンバーズカードをお渡しします。各教室・サークル参加時に代表者・運営者に提示して下さい。 ※2 サンサン館みきのトレーニングルームの割引があります。会員証を提示の上サンサン館みきでお問い合わせください。 ※3 ゆーぱる三木は三木町総合運動公園内の共同福祉施設です。
シ ニ ア	65歳以上	1,500円	
小・中 学 生	小・中学生	1,800円	
幼 児	小学生未満	1,000円	

【スポーツ安全保険】 ※保険の区分・支払い対象者には、スポーツ安全協会の指定する条件があります。必ず確認してください。

保 険 料 (年 間)	保 険 区 分	金 額	死亡 2000万、後遺障害 3000万(最高)、入院 4000円(1日)、通院 1500円(1日) (賠償責任保険、共済見舞金あり)
	大人高校生以上(区分C)	1,850円	死亡 2000万、後遺障害 3000万(最高)、入院 4000円(1日)、通院 1500円(1日) (賠償責任保険、共済見舞金あり)
	シニア65才以上(区分B)	1,200円	死亡 600万、後遺障害 900万(最高)、入院 1800円(1日)、通院 1000円(1日) (賠償責任保険、共済見舞金あり)
	子供中学生以下(区分A)	800円	死亡 2000万、後遺障害 3000万(最高)、入院 4000円(1日)、通院 1500円(1日) (賠償責任保険、共済見舞金あり)

問い合わせ先 —— 三木町総合運動公園 共同福祉施設内 一般社団法人さめき三木スポーツクラブ 事務所
 ホームページ [みきすぽ](#) で検索 携帯090-2825-6167(月~金 9:00~17:00)
 〒761-0613 三木町大字上高岡2542-5 Eメール mikisupo.2008@softbank.ne.jp

東京2020オリンピック聖火リレーの実施について

昨年延期となった東京2020オリンピック聖火リレーが開催されることになり、三木町のルートが決定しました。これに伴い、聖火リレーコース近隣の道路において交通規制が予定されています。交通規制中は、近隣住民の皆様大変ご不便をおかけしますが、聖火リレーの安全かつ円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いします。



実施予定日時 4月18日(日) 15:31～15:57 **交通規制予定時間** 同日 14:45頃～16:45頃

聖火リレールート 【出発地】ウォーキングセンター 【到着地】三木町役場

※三木町役場で、聖火ランナーの到着を祝うミニセレブレーションを予定しております。聖火リレーの実施内容や交通規制等の詳細については、今月号の広報みきに同封のチラシまたは、町ウェブサイトをご確認ください。また、香川県聖火リレー実行委員会のホームページもご参照ください。

問い合わせ先——生涯学習課(スポーツ振興係) ☎891-3314(内線2515)
東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー香川県実行委員会事務局コールセンター ☎0570-008-028

B&G海洋クラブ員募集

身近な自然の中で、カヌーやヨットなど学校や家庭では指導が難しい海洋性レクリエーションを専任指導員のもと気軽に体験してみませんか。

時 間 5月中旬～10月下旬 毎週日曜日 9:30～11:30 **場 所** B&G海洋センター(艇庫)

対 象 者 小学4年生以上 **定 員** 先着20名

費 用 新規入会の場合:入会金+年会費 継続申込の場合:年会費のみ
(入会金)500円、(年会費)中学生以下 1,500円/高校生以上 2,500円

申 込 4月10日(土)～5月5日(水) 8:30～17:00
B&G海洋センターへ印鑑と参加費を持参のうえ、お申し込みください。



みき少女サッカースクール スクール生募集

みき少女サッカースクールは、今年度で10年目を迎え、天然芝のサッカー場で、日本サッカー協会公認コーチの指導のもと大変めぐまれた環境の中で活動しています。なお、活動内容は主に週3回の練習と大会参加です。また、4年前から中学生の部を立ち上げスクール生も増えてきています。少女サッカースクールでは、体験も含め新規スクール生を随時募集しています。申し込みは、印鑑と会費を持参のうえ、B&G海洋センターまでお願いします。

練習日 毎週日、水曜日(小学生)18:00～20:00(中学生)19:00～21:00/毎週土曜日(小学生・中学生)9:00～11:30

場 所 総合運動公園サッカー場 **対 象** 小学1年生から中学3年生の女子(町外の方も参加可)

費 用 月 2,000円(町外4,000円)サッカー協会登録料:小学生は年1,500円、中学生は年1,200円

その他 保護者の役員や当番もなく、負担もありません。

申込・問い合わせ先——B&G海洋センター ☎899-1155

成人式スタッフ募集

成人式の企画運営などスタッフとして活躍してくれる新成人を募集します。自分たちの手で成人式を作り上げてみませんか?
※令和3年度三木町成人式は令和4年1月8日(土)に開催予定です。

応募資格 令和3年度三木町新成人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)

応募方法 電話、FAX、またはメールでお申し込みください。(住所・氏名・電話番号が必要)

内 容 司会・受付・企画運営など(月1回程度実行委員会を開催予定)
(令和3年7月～令和4年1月まで)



問い合わせ先——生涯学習課(生涯学習係) ☎891-3314(内線:2513)
FAX:898-1994 mail:shogaigakushu@town.miki.lg.jp

火災予防のお願い

現在、町内で火災が多発しており、重大な事故が発生しています。火を取り扱うときは、最初は小さな火でも、次第に燃え広がり、人命や財産を奪いかねない大規模な火災になる危険があることを常に意識し、火災を絶対に起こさないよう細心の注意をお願いします。

問い合わせ先——総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2114)/高松市消防局 三木消防署 ☎898-4119

令和3年度 三木町狂犬病予防注射の日程



狂犬病は、人が発病すれば必ず死亡してしまうといわれるほど、大変恐ろしい病気です。この病気を未然に防ぐため、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。犬を飼い始めたら、すみやかに登録し、毎年予防注射を受けましょう！

月 日	会 場	時 間	月 日	会 場	時 間
4月4日(日)	池戸商工センター	9:00～9:25	4月17日(土)	池戸商工センター	9:00～9:20
	J A 平井北出張所跡	9:35～9:55		木田郡医師会館(高松保健所三木支所跡)	9:25～9:40
	ウォーキングセンター	10:10～10:40		平井小学校屋内運動場前	9:50～10:25
	J A 氷上支店	10:50～11:15		井戸公民館	10:35～10:45
	三木町役場	11:25～11:50		田中公民館	10:55～11:15
4月13日(火)	井戸公民館	9:00～9:15	4月23日(金)	三木町役場	11:25～11:50
	浄土寺東駐車場	9:25～9:35		ウォーキングセンター	9:00～9:15
	西鹿庭公民館前	9:50～10:00		鰐河神社南側広場	9:20～9:30
	神山公民館	10:05～10:15		J A 氷上支店	9:40～9:50
	鹿庭三番上橋横	10:25～10:30		田中公民館	10:00～10:15
	中山集会場北広場	10:55～11:00		旧小蓑消防屯所跡地	10:40～10:50
	南部高齢者保健センター	11:15～11:25		小蓑下所(津柳橋横)	11:00～11:05

◎登録済みの犬には、所有者に狂犬病予防注射の案内はがきを送付します。

はがき裏面の問診票に必要事項を記入の上、予防注射会場に必ず持参してください。なお、はがきの記載内容に変更がある場合は、環境下水道課までお知らせください。町外に転出した場合は、転出先の市町で手続きをしてください。

◎未登録の犬についても、注射会場において登録手続きと注射の接種が可能です。**登録手数料は3,000円**(一生に一回)、**注射手数料は3,000円***(注射1頭につき2,450円+注射済票交付手数料550円)です。できるだけ、つり銭のないようご準備ください。

◎上記の日程で注射を受けられない場合は、香川県獣医師会指定の動物病院にて受けられますので、直接動物病院にお問い合わせください。動物病院で受ける場合も、必ず案内はがきを持参してください。

◎注射済票(図1)の交付を必ず受けてください。狂犬病予防注射済証(図2)だけでは、手続き不備となります。なお、集合注射会場で注射済票のみを交付することは出来ませんので、案内はがきと狂犬病予防注射済証を持参し、環境下水道課までお越しください。(交付手数料:550円)

令和3年度は青色の注射済票(図1)



狂犬病予防注射済証(図2)



問い合わせ先——— 環境下水道課(環境保全係) ☎891-3315(内線4115・4116)

ライターのごみの出し方について

2月1日(月)の午後、クリーンセンターで、持ち込みごみ対応中にごみ収集車の火災が発生しました。可燃性ガスが残ったライターを可燃ごみとして出されていたことが原因とみられています。その火災により車両の損傷が激しく修繕までの数ヶ月ごみ収集業務に支障をきたしています。必ず中身を使いきってから、不燃ごみとして決められた日に出すようお願いいたします。



問い合わせ先——— 三木町クリーンセンター ☎898-2554

コミュニティ助成事業 実績報告『高野自治会・氷谷原自治会』

この度、高野自治会と氷谷原自治会がコミュニティ助成事業により助成を受け、集会場の備品や獅子舞の備品を整備しました。

高野自治会は獅子頭や油単等を整備し、氷谷原自治会は集会所のエアコン、冷蔵庫等の備品や獅子頭・太鼓・鉦等を整備しました。

どちらの自治会も備品を整備することで自治会活動も活発になり、伝統文化の継承や地域住民の交流により一層取り組んでいけると大変喜んでます。



高野自治会



氷谷原自治会

コミュニティ助成事業とは 一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施している事業です。詳しくは、地域活性化課までお問い合わせください。

問い合わせ先——— 地域活性化課(まちづくり係) ☎891-3320(内線1516)

おめでた

1月 受付分

おくやみ

1月 受付分



※「おめでた・おくやみ」欄に掲載を辞退される場合は、届出のときに窓口へお知らせください。

赤ちゃん	保護者	地域	氏名	年齢	地域
三浦 沙菜	良介	福万	溝渕 綾子	107	上池西
溝渕 七架	功	下宮尾西	大森 將功	92	高木北
熊浦 健人	佳寛	花丸	小松原トキエ	99	水谷南
多田吏椿生	有喜	氷谷原	香西マサ子	99	高木南
岩崎 柚月	勇人	正一	松下 信覺	98	天土居
谷本 涼真	弘樹	赤坂	古川スミ子	91	西土居
西原 快俊	真宏	寺ノ前	藤井シゲ子	91	四角寺
藤澤柁次朗	大介	氷谷原	平池キヌエ	99	平大尾
古市 遥莉	愉之	寺ノ前	武田 清	90	山大寺
宮越 匠杜	浩平	高津	佐々木光義	83	横井

防災ラジオ
タイトルコール
 4月 あおば幼稚園

ちびさ旬会

見渡せる野に紅梅のちらほらと

田岡 弘

早起きし春は曙満喫す

春日小夜子

寿の軸にとどきし春の風

中條千恵子

梅が香を嗅ぎてコロナを試しをり

田淵 照代

紅梅の空にかりし昼の月

佐藤美沙子

白魚の生きて喰はるるをどりぐひ

大谷 毅

三木町交通安全活動推進大会 「交通安全は家庭から」

三木町交通安全活動推進大会(町交通安全対策協議会主催)は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、今年度も残念ながら中止となりました。

交通安全に関する作品をご応募いただいた皆さまをはじめ、ご協力いただきました関係者の皆さまには、この場を借りてお礼申し上げます。

なお、作品最優秀受賞者は次の皆さまです。(敬称略)

◎交通安全に関する図画、作文、標語の最優秀受賞者

◇小学校図画の部

筒井 陽(氷上小1年) 妹尾飛那汰(田中小2年)
 鈴江 風馬(白山小3年) 桑井 優志(平井小4年)
 植田 春佳(氷上小5年) 猪塚 冬桜(氷上小6年)

◇中学校図画の部

山下茉優子(三木中3年)

◇小学校作文の部

濱名 美織(氷上小2年) 森田 創士(白山小3年)
 半田 由(氷上小6年)

◇交通安全母の会標語の部

綾野 悦子(ししの子幼稚園こじかクラブ)

問い合わせ先

総務課(行政交通係) ☎891-3301(内線2112)

裏面切取線に沿って切り取りご利用ください。

割引券

毎月第3木曜日は、
三木町民の日



- 裏面を切り取り、会計時にお渡しください。
- 入浴・フロント横売店・レストランは1枚で1人、テニスコートは1枚で1時間、1回のご利用で2時間までが割引対象になります。
- 他の優待券等との併用やコピー、三木町ウェブサイトからのプリントアウトしてのご利用はできません。
- 広報みき2月号のクーポンは営業再開後～4月18日の間ご利用できます。



FreeDial サイク サヌキ
0120-319-124

町の人口

令和3年2月1日現在 ()内は前月比

世帯数 10,760世帯(△5) 男 12,916人(+1)
 人口総数 26,749人(△9) 女 13,833人(△10)

1月中の異動

転入 53人 転出 42人 出生 14人 死亡 34人

町内の火災・救急発生状況

区分	2月	1月からの累計
火災	4	4(4)
救急	102	208(218)

()内は昨年同期

町内交通事故発生状況

区分	2月	1月からの累計
発生件数	11	17(21)
死者	0	0(0)
負傷者	16	22(26)

()内は昨年同期

さんさん会のご案内 ~介護予防でいつまでも健康に!~

体操をしたり、人と交流をもつことは病気や寝たきりの予防につながります。予約は必要ありません、見学・体験もできます。お気軽にご参加ください。

令和3年度 さんさん会 日程表

ところ	とき	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
三木町保健センター	9:30~11:30	8(木)	14(金)	10(木)	8(木)	12(木)	9(木)	14(木)	11(木)	9(木)	6(木)	10(木)	10(木)
		22(木)	27(木)	24(木)	15(木)	26(木)	30(木)	28(木)	25(木)	23(木)	27(木)	24(木)	24(木)
井戸公民館	9:30~11:30	16(金)	21(金)	18(金)	16(金)	20(金)	17(金)	29(金)	19(金)	17(金)	21(金)	18(金)	18(金)
地域交流センター	9:30~11:30	2(金)	7(金)	4(金)	2(金)	6(金)	3(金)	1(金)	5(金)	3(金)	7(金)	4(金)	4(金)
池戸商工センター	9:30~11:30	6(火)	11(火)	8(火)	13(火)	3(火)	14(火)	12(火)	9(火)	7(火)	11(火)	8(火)	8(火)
		23(金)	28(金)	25(金)	30(金)	27(金)	24(金)	22(金)	26(金)	24(金)	28(金)	25(金)	25(金)
白山文化センター	9:30~11:30	14(水)	12(水)	9(水)	14(水)	17(水)	8(水)	13(水)	10(水)	8(水)	12(水)	9(水)	9(水)
田中公民館	9:30~11:30	15(木)	20(木)	17(木)	29(木)	19(木)	16(木)	21(木)	18(木)	16(木)	20(木)	17(木)	17(木)
駒足ふれあい会館	9:30~11:30	21(水)	19(水)	16(水)	21(水)	18(水)	15(水)	20(水)	16(水)	15(水)	19(水)	16(水)	16(水)
津柳地区コミュニティセンター	9:30~11:30	1(木)		3(木)					4(木)				3(木)
中山生活改善センター	13:30~15:30	1(木)		3(木)					4(木)				3(木)
広野生活改善センター	9:30~11:30	9(金)			9(金)		10(金)	8(金)		10(金)			11(金)
堂ヶ平集会場	13:30~15:30	9(金)			9(金)		10(金)	8(金)					11(金)
吉谷生活改善センター	9:30~11:30	28(水)	26(水)	23(水)	28(水)	25(水)	22(水)	27(水)	24(水)	22(水)	26(水)	15(火)	23(水)
神山公民館	9:30~11:30	7(水)		2(水)	7(水)	4(水)	1(水)	6(水)	2(火)	1(水)	5(水)	2(水)	1(火)
	13:30~15:30		27(木)										
ウォーキングセンター	9:30~11:30	27(火)	25(火)	22(火)	27(火)	24(火)	28(火)	26(火)	30(火)	28(火)	25(火)	22(火)	29(火)

内容 健康運動指導士による体操や脳トレ・歯科衛生士による口腔指導(年1回)

※諸事情により、日程が変更になる場合があります。

対象者 65歳以上の三木町住民 **参加費** 無料

服装 動きやすい服装(地域交流センターおよびウォーキングセンターは上靴が必要)

持参する物 タオル、飲み物(お茶など)、さんさん会手帳(初回に配布)



問い合わせ先 地域包括支援センター ☎891-3321

ため池ハザードマップとため池浸水想定区域図をご確認ください。

ため池ハザードマップは、万が一ため池の堤防が決壊し、貯まった水が全てあふれ出た場合、どのくらいの時間でどの場所まで浸水するのかを避難に役立つ防災に関する情報とあわせて地図に示したもので、今回新たに6つのため池について作成しました。また、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等があり人的被害を与えるおそれのあるため池(防災重点農業用ため池)については、浸水想定区域図を作成しました。

いずれも町公式ウェブサイトに掲載していますので、ご自身の周辺の浸水区域を確認していただくとともに、地震や大雨時にはため池や浸水区域には近づかないようにお願いします。



ため池ハザードマップ

今回作成したハザードマップ対象池 百六池・閘子池・渡池・中谷大池・片山池・菖蒲池

問い合わせ先 農林課(土地改良係) ☎891-3308(内線1615)

赤い羽根共同募金助成申請の受付

三木町共同募金委員会は、地域福祉活動の推進を目的に福祉団体、ボランティア団体及び地域コミュニティ等の活動を応援するため、令和3年度募金(令和4年度事業)の助成申請を下記のとおり受け付けます。

- 助成対象事業** 地域福祉活動支援事業、小地域福祉活動事業
- 事業対象期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 助成割合** 対象事業費の4分の3以内(限度額あり)
- 申込期間** 令和3年4月12日～令和3年5月7日(土・日・祝日を除く)



申込・問い合わせ先 三木町共同募金委員会(三木町社会福祉協議会内) ☎891-3317

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

テニスコート半額		テニスコート半額	
2021 4.15 限定	TRESTA	2021 4.15 限定	TRESTA
入浴半額		入浴半額	
2021. 4.15 限定	TRESTA	2021. 4.15 限定	TRESTA
10%OFF		10%OFF	
レストラン (昼限定)	2021 4.15 限定	レストラン (昼限定)	2021 4.15 限定
100円OFF		100円OFF	
スケート 滑走料	2021 4.15 限定	スケート 滑走料	2021 4.15 限定
TRESTA		TRESTA	

まちかどスポット

MIKI*CHO

MIKI*CHO

2月10日(水)

エルマーのぼうけん!

田中幼稚園の園児たちが、絵本「エルマーの冒険」に登場する「どうぶつ島」の世界を教室に作り、参観日に披露しました。

子どもたちは、少しずつ読み進めてきた物語に登場するライオンやゴリラ、ワニや龍を自分たちで作リ、どうぶつ島を脱出するためのミッションを考えました。年長組が中心となって、子どもたち同士でアイデアを出しながら、色塗りや動物たちを作り上げていきました。

当日は、おうちの人に実際にどうぶつ島を冒険してもらい、自分たちで作上げた「エルマーの冒険」を楽しんでもらいました。



2月27日(土)

てくてくやまあるき

田中まちづくり協議会主催のやまあるきが開催されました。

参加者約60人は、チームごとに分かれて田中公民館を出発し、乃生、中連を回る約11kmのコースを3時間ほどかけて歩きました。

当日は晴天で暖かく、ゆっくりとやまあるきを楽しむのにぴったりでした。参加者は歩きながら、見ごろを迎えたしだれ梅を眺めたり、山から見える景色を眺めたり、「夏になると蛍がきれいだよ」と自然を楽しみながら、ウォーキングを楽しみました。また、参加者からは「来年も参加したい」と好評でした。



三木中学校

サッカー部&新体操部 新人戦優勝!!

昨年12月19日に開催された香川県中学校新人体育大会で三木中学校サッカー部が16年ぶりの優勝を果たしました。決勝戦では、前半20分で1点を決め、後半は相手を1点に抑え、同点のままPK戦へ入ります。PK戦では、ゴールキーパーの2年矢田さんが見事好セーブを決め、3-0で見事勝利を収めました。

そんなチームの強みは「絆」だと言います。普段の練習は、ほかの部活との兼ね合いで十分な練習スペースが取れないながらも全力を尽くした特訓の成果が優勝につながったと話してくれました。



昨年11月3日に開催された香川県中学校新人体育大会で、三木中学校新体操部が8年ぶりに優勝しました。

演技の見どころは、チームメンバーによる連携技です。普段はなかなか成功できず、何度も繰り返し練習した難易度が高い連携技を当日は見事成功させ、優勝を決めました。

普段の練習からも、笑顔が絶えず、仲の良さが伝わってくる新体操部の皆さんだからこそ、本番で成功できたのかもしれません。

サッカー部、新体操部の皆さんのますますのご活躍を期待しています。



お知らせ

日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内

時 4月8日(木)

午前10時～午後3時

所 役場会議室棟4号会議室

※お越しの際は、年金手帳、年金証書、運転免許証などをお持ちください。
※場所が変更になっているのでお気をつけください。

問 住民健康課(生活係)
☎89113303(内線1115)

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談

時 4月10日(土)

午後1時～午後4時

所 香川県司法書士会館

30分無料(法テラス相談の受付優先)

問 前日までに左記までご連絡ください。
香川県司法書士会
☎82115701

国民年金保険料の改定

内 令和3年4月から令和4年3月までの国民年金の保険料が、月額16,610円に変わります。(付加保険料加入者は、月額17,010円です。)

保険料納付には、便利でお得な前納制度や口座振替をご利用ください。1年分の保険料を前納すると、毎月納付する場合に比べ、年間3,540円の割引(令和3年度)になります。手続きは、ご希望の金融機関、役場、年金事務所で行えますので、通帳、金融機関の届出印、年金手帳をお持ちください。

問 住民健康課(生活係)

☎89113303(内線1115)

高松東年金事務所国民年金課

☎86113866

令和3年度三木町老人大学の 開催延期について

内 4月から予定していましたが令和3年度三木町老人大学は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催をしばらく延期させていただきます。

安心して受講できる状況になりましたら、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願ひ致します。

香川労働局からのお知らせ

内 香川県最低賃金は、令和2年10月1日から時間額820円に改正され、香川県の左記の特定最低賃金(4業種)は令和2年12月15日から

- ① 冷凍調理食品製造業は、時間額821円
- ② 機械器具等製造業は、時間額943円
- ③ 船舶製造・修理業、船用機関製造業は、時間額956円
- ④ 電気機械器具等製造業は、時間額886円に改正されました。

問 香川労働局 賃金室
☎81118919

要介護高齢者等紙おむつ給付・在宅要 介護高齢者等介護者手当支給について

内 三木町では、在宅の人で、身体機能に制限がある状態または認知症の状態

で紙おむつを常時必要とする人(要介護2以上の人)を対象に、紙おむつを支給することにより、日常生活を支援しています。また在宅において、おおむね6か月以上お世話または認知症の高齢者(要介護3以上の人)を常時介護している方に介護者手当を支給しています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 福祉介護課(福祉長寿係)

☎89113304(内線1213)

令和3年度情報資料室(メタ・ライブラリー)雑誌スポンサー募集

内 三木町文化交流プラザ情報資料室(メタ・ライブラリー)では、雑誌の年間購読料をご負担いただくと、スポンサー名と広告等を掲示できる「雑誌スポンサー」を募集しております。詳しくは、三木町文化交流プラザホームページをご覧ください。

問 文化交流プラザ ☎89819222

催し

文化交流プラザ ☎89819222

メタ・ライブラリーからのお知らせ 雑誌リサイクル

内 メタ・ライブラリーで使用した平成30年4月号の雑誌を1人1冊までお持ち帰りいただけます。

時 4月4日(日) 午前9時30分
所 メタ・ライブラリー内

4月のおはなし会

〜どんぐりクラブのおはなし会〜

時 4月10日(土) 午後2時～午後2時20分
申し込みはいりません。直接会場までお越しください。

池戸公民館 ☎81319853

アートギャラリー展示案内

白山写歩クラブ写真展/白山写歩クラブ

時 4月6日(火)～4月18日(日)

池内潤の旅写真「旅で出会った風景3」 アメリカ・カナダ編/池内潤

時 4月28日(水)～5月9日(日)

「こども安全パトロール」ボランティア募集

現在、少年育成センターでは「こども安全パトロール」のボランティアを下記のとおり募集しています。このボランティアは「こども安全パトロール中」のマグネットステッカーを自動車に貼り付け、日常の走行中に子どもの安全を見守る活動です。

参加条件

- 1.趣旨に賛同し、町内に活動拠点を置いている法人、また町内在住の個人(成人)。
- 2.ボランティア活動中、「安全対策マニュアル」に従い、適切な対応ができる人。
- 3.ボランティア活動で知り得た「個人情報」の守秘義務が果たせること。
- 4.法人は、「安全運転管理者」等、専門機関の講習を受けた人がいること。

応募方法

役場2階少年育成センターまでお越しください。



問い合わせ先

少年育成センター ☎891-3316



氷上小学校5年
(現氷上小6年)

山口 心海

「人権」とは、「人が幸せになる権利」です。人権は、生まれたしゅん間から、その人にあります。しかし、いじめで人権が失われることがあります。無視や仲間はずれなどをされて、幸せをうばわれることは悲しいことだと思います。十一月十日に氷上小学校で行われた「氷上っ子みんなで人権を考える集い」で、とても印象に残った発表がありました。それは、計画委員会のいじめの構造の発表です。いじめはいじめている人だけでなく、周りでいじめをおおる人、黙って見ている人もいじめに関わっていることが分かりました。今までは、いじめられている人だけが悪いと思っていたけれどそうではないと知っておどろきました。この発表を聞いて私はどうしたらいいか、いじめがなくならないかと思いました。私は、実際にいじめを受けたり、したりしたことがありませんが、いじめを受けている人の気持ちにはよくわかります。「なんでこんな目にあ

のかな。」
「私が何か悪いことをしたのかな。」
と、自分のことを責めてしまおうのではないのでしょうか。これはおかしいことです。大人の中でもいじめがあることも知りました。大人になってもいじめが続くなんて、悲しい気持ちになりました。
私が、いじめをなくすために考えたことは、「行動に移す」ということです。行動に移すとは、勇気を出して注意したり、いじめられている人がいることを大人に伝えたりすることです。自分でできることは何かを考え、行動に移すことで、つらい思いをしている人が減ったり、気持ちが悪くなるかと思いましたが、私も、困っているときに友だちからやさしい声をかけてもらって、ほんと安心したことがあります。いじめは悪いと思うだけなら誰にでもできます。しかし、それだけではなにも変わりません。行動に移すことが大切です。
最後に、もう一度「人権」について振り返りたいと思います。「人権」は、人が幸せになる権利です。私は、人権は「命」と同じだと思います。それを軽々しく、いじめでなくすことは許されません。わたしの作文を読んでもくださっているみなさんも、「人権について」「いじめについて」考えてみてください。

希少糖を使った料理紹介 No.18



鶏つくねと春キャベツの煮物



材料(4人分)

- 鶏ひき肉 240g
- 玉ねぎ 1/2個
- パン粉 10g(1/4カップ)
- みそ 小さじ1
- 塩 少々
- 春キャベツ 1/2個(約300g)

- ⑦ 水 400cc
- 希少糖含有シロップ 大さじ2
- 酒 大さじ2
- しょうゆ 大さじ1
- 塩 小さじ1/2

作り方

- ①玉ねぎはみじん切りに、キャベツはざく切りにする。
 - ②ボウルに鶏ひき肉、みそ、塩を入れて、よく混ぜる。粘りが出たら、玉ねぎのみじん切りと、パン粉を入れてさらによく混ぜ合わせる。12等分して丸める。
 - ③鍋に②をすべて入れて煮立たせる。煮立ったら、火を弱め⑦のつくねを加える。つくねの色が白く変わったら、上にキャベツをのせ、ふたをして中火で7~8分煮る。火を止め、軽くかき混ぜてふたをして味をなじませる。
- (レシピ作成者:管理栄養士 山下 由美子さん)

令和2年度 小児生活習慣病予防健診結果概要等について

1月28日(木)に三木町小児生活習慣病予防対策委員会が開催され、毎年小学4年生と中学1年生に対し、血液検査および生活習慣調べ等を行っている小児生活習慣病予防健診の令和2年度結果の概要が報告されました。

健診の結果、肥満(肥満度20%以上)の割合が前年度より増加し、小学4年生で10.8%、中学1年生で11.2%でした。要因としてコロナ渦で生活習慣が崩れたことが考えられます。

また、生活習慣調べでは、「野菜を一日に1回」または「ほとんど食べない」児童生徒が小学4年生で17.1%、中学1年生で19.6%でした。野菜は学校給食でのみ食べていることが考えられ、家庭でも野菜をしっかり食べる必要があります。その他、「ジュースやスポーツドリンクなど、砂糖の入った飲み物を毎日1回以上飲む」児童生徒

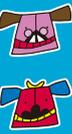
が小学4年生で29.6%、中学1年生で32.8%と約3割を占めました。

こういった生活習慣は、健康とも深い関係があるため、子どものときから生活習慣を整え健康な身体づくりをすることがとても大切です。

また、一般社団法人木田地区医師会の協力を得て、過去30年間の小児生活習慣病予防健診についての分析も行っており、平成21年度~27年度に小学4年生であった児童が中学1年生になったときの分析結果が報告されました。肥満度20%以上の子どもの69.8%、動脈硬化指数が高い子どもの84.5%およびHbA1c5.6%以上の子どもの76.9%に改善傾向が見られました。これらは健診結果をもとに生活習慣等の改善を行った成果と考えられます。今後も健診を継続して、よりよい生活習慣づくりに取り組んでいきます。

問い合わせ先

教育総務課(総務係) ☎891-3313(内線2416)



2021年4月 MIKI*CHO カレンダー

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休 休日開庁 8:30~17:15 ※4月4日(日)は、マイナンバーカードの交付のほか、住民異動の届出、各種証明書の発行・納税、保険料等の納入ができます。

4 おおくぼ小児科(小児) 高松市東山崎町 847-2500

5 マイナンバー延長開庁 ~19:00

6 相 少年相談 10:00~15:00 農 農業相談 13:00~15:00

7 防 行政相談 10:00~15:00 防 心配ごと相談 10:00~15:00

8 会 無料年金相談 10:00~15:00

9 用 健康相談 9:30~10:30

11 医 南福萬みそぶち医院(眼) 氷上 898-8211

12 住 マイナンバー休日開庁 9:00~15:00

13 相 少年相談 10:00~15:00

14

15 会 交通事故相談(予約制)

16 住 マイナンバー延長開庁 ~19:00

18 医 野口内科医院(内) 高松市前田東町 847-6555

19 防 なんでも相談 10:00~12:00

20 相 少年相談 10:00~15:00

21 防 障がい者相談 10:00~15:00 防 心配ごと相談 10:00~15:00

22 神 健康相談 9:45~10:45

23 防 乳幼児相談(予約制) 9:30~11:00 防 ベビークッキング(予約制) 10:00~10:30 防 総合相談(健康・栄養) 13:30~15:00

25 医 生協みき診療所(内) 氷上 891-0303 業 ひかみ調剤薬局 氷上 840-2411 歯 蓮井歯科ファミリークリニック 下高岡 898-6448

26 住 マイナンバー休日開庁 9:00~15:00

27 相 少年相談 10:00~15:00

28

29 医 根の森整形外科(整外) 高松市小村町 887-9888 医 小山眼科医院(眼) 池戸 898-0338

30 薬 コロソ調剤薬局小村店 高松市小村町 887-9889

税務課からのお知らせ 令和2年度分の税を納め忘れている人は、早急に納付してください。

緑…各種相談

赤…休日当番医・休日当番薬局(変更することもありますので、当日の新聞やHP「医療Netさぬき」などでご確認ください。また診療時間は医療機関により異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。)

青…スポーツ協会行事案内(日程、会場が変更になる場合があります。お問い合わせは生涯学習課(スポーツ振興係)まで Tel.891-3314(内線2515))

橙…健康行事(子どもの健診・予防接種、相談に関するお問い合わせ…こども課(母子保健係) Tel.891-3322(内線1818) おとなの各種検診・予防接種に関するお問い合わせ…住民健康課(健康係) Tel.891-3303(内線1120))

桃…マイナンバーカード交付に関するお問い合わせ…住民健康課(住民係) Tel.891-3303(内線1113)

●救急電話相談を利用しましょう

夜間のけがや発熱など、体調が心配なときは、受診が必要かどうかを相談することができます。

- ・大人向け救急電話相談 (☎087-812-1055) 毎日19:00~翌日8:00
- ・小児救急電話相談 (#8000 または ☎087-823-1588) 毎日 19:00~翌日8:00



直通電話(ダイヤルイン) 市外局番(087)					
課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先
総務課	891-3301	地域包括支援センター	891-3321	教育総務課	891-3313
政策課	891-3302	地域活性課	891-3320	生涯学習課	891-3314
契約監理課	891-3323	土木建設課	891-3307	少年育成センター	891-3316
税務課	891-3305	農林課	891-3308	議会事務局	891-3311
住民健康課	891-3303	農林課(地籍調査係)	891-3319	選挙管理委員会	891-3301
人権推進課	891-3324	環境下水道課	891-3315	農業委員会	891-3310
こども課	891-3322	環境下水道課(クリーンセンター)	898-2554	監査委員	891-3311
福祉介護課	891-3304	出納室	891-3306	受付(担当課が分らないとき)	891-3300

三木町 防災行政メール 登録アドレス



miki-town@raiden.ktaiwork.jp

配信内容(気象情報:大雨、洪水、強風に関する警報、緊急地震速報、火災情報等)

facebook まんでがん情報局@三木町

検索



三木町魅力発信サイト 「KIT*MIKI」

